第５号様式（第10条関係）

武豊町創業支援補助金実績報告書

年　　月　　日

武豊町長

申請者 所在地

名　称

代表者氏名

　武豊町創業支援補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり実績報告書を提出します。

※選択項目は該当する□に☑を記載してください。

※必要に応じて記載欄を広げてください。

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 屋号・会社名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 資本金 | 円（内、大企業からの出資：　　　　　　　　　　　円） |
| 役員・従業員数 | 役員：　　　　　　名  正規従業員：　　　　　　名  非正規従業員（ﾊﾟｰﾄ、ｱﾙﾊﾞｲﾄ、派遣、期限付等）：　　　　　　名 |
| 事業所等の開設日 | 年　　　月　　　日 |
| 主な取扱品・  サービス |  |
| 事業内容 |  |
| 事業に必要な  許認可・免許等 | 許認可・免許等の名称： |
| 取得日： |

※必要に応じて行を増やしてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費の内訳（消費税抜き） | | | | 補助金の計算 | |
| 項　目 | 内　容 |  | 金　額 | 補助率  ⑤ | 補助額小計 |
| 事業所等借入費 |  |  | 円 | １/２ | ①×⑤  円  (上限３０万円※１) |
|  |  | 円 |
| 小計 | | ① | 円 |
| 法人登記  等に係る  費用 |  |  | 円 | ②×⑤  円  (上限１０万円) |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
| 小計 | | ② | 円 |
| 事業所等  改装費  ・  設備費 |  |  | 円 | ③×⑤  円  (上限５０万円) |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
| 小計 | | ③ | 円 |
| 広報費 |  |  | 円 | ④×⑤  円  (上限３０万円) |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
|  |  | 円 |
| 小計 | | ④ | 円 |
| 補助金合計（千円未満切り捨て） | | | | | 円  (上限１００万円) |

※１：事業所等借入費の補助上限額は、賃貸料１月につき５万円かつ６月分の合計が３０万円まで。

＜参考＞

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 補助対象外経費 |
| **１　事業所等の借入費**  事業の実施に必要な事業所等（事務所、店舗、工場など）の賃借料（住居等を兼用する場合は、事業所等にかかる賃借料のみ）。ただし、計画承認書の交付を受けた日より後に賃貸借契約を締結したもので、賃貸借契約を締結した日の属する月から６月以内の費用に限る。 | (1) 敷金、礼金、光熱水費、共益費等  (2) 火災保険料、地震保険料等  (3) 補助対象者（会社にあっては役員）の三親等内の親族が所有する事業所等借入費  (4) 住居等を兼用する場合で、事業所等と明確に区分できない場合 |
| **２ 法人登記等にかかる費用**  (1) 法人設立にかかる定款認証料および登録免許税  (2) 商号登記にかかる登録免許税  (3) 創業または法人設立にかかる司法書士、行政書士等への報酬および実費 |  |
| **３　事業所等の改装費および設備費**  (1) 事業の実施に必要な事業所等の改装費用（住居等を兼用する場合は、事業所等にかかる改装費のみ）  (2) 事業の実施に必要な機械装置、工具、器具、備品の購入費用 | (1) 住居等を兼用する場合で、事業所等と明確に区分できない場合  (2) 車両購入費、３万円未満の備品購入費 |
| **４　広報費**  (1) 販路開拓にかかる広告宣伝費用、パンフレット印刷費用  (2) ダイレクトメールの郵送料 | 切手の購入を目的とする費用 |

※ **２・３・４** は、計画承認書の交付を受けた日から６月以内に支払った費用が補助対象。